

事業実施年度	自平成24年度 至平成27年度
--------	--------------------

女川町離半島地区防災集団移転促進事業計画書

都道県名	市町村名
宮城県	女川町

都道県が作成する場合は市町村名は記載不要

1 移転促進区域

移 転 促 進 区 域 名	移転促進区域の 面積	災害危険区域の指定	住宅被害状況			集団移転が必要な理由
			全住戸数	全壊戸数	半壊戸数	
さしのはま 指ヶ浜地区	m ² 48,500 (12,249)	指定予定年度 (平成27年度)	戸 32	戸 31	戸 0	当該地区は東北地方太平洋沖地震により最大津波高さ18m以上の津波に襲われた。地区の集落が津波により被災し、低地部の大半が浸水、建物のほとんどが全半壊の被害を受けた。津波に強い安心・安全な集落の形成をめざし、居住地を集落背後地の高台に移転する必要がある。
おんまえはま 御前浜地区	m ² 55,688 (24,110)	指定予定年度 (平成27年度)	戸 63	戸 60	戸 0	
あうら 尾浦地区	m ² 43,136 (26,610)	指定予定年度 (平成27年度)	戸 75	戸 74	戸 0	
たけのうら 竹浦地区	m ² 28,378 (19,076)	指定予定年度 (平成27年度)	戸 68	戸 65	戸 1	
きりがさき 桐ヶ崎地区	m ² 16,086 (9,685)	指定予定年度 (平成27年度)	戸 28	戸 28	戸 0	
たかしろはま 高白浜地区	m ² 18,914 (10,252)	指定予定年度 (平成27年度)	戸 28	戸 25	戸 2	

1 移転促進区域

移 転 促 進 区 域 名	移転促進区域の 面積	災害危険区域の指定	住宅被害状況			集団移転が必要な理由
			全住戸数	全壊戸数	半壊戸数	
よこら 横浦地区	m ² 25,207 (12,838)	指定予定年度 (平成27年度)	戸 35	戸 34	戸 0	当該地区は東北地方太平洋沖地震により最大津波高さ18m以上の津波に襲われた。地区の集落が津波により被災し、低地部の大半が浸水、建物のほとんどが全半壊の被害を受けた。津波に強い安心・安全な集落の形成をめざし、居住地を集落背後地の高台に移転する必要がある。
おおいはら 大石原浜地区	m ² 18,065 (6,236)	指定予定年度 (平成27年度)	戸 7	戸 7	戸 0	
のの 野々浜地区	m ² 59,297 (9,303)	指定予定年度 (平成27年度)	戸 27	戸 26	戸 0	
いいはら 飯子浜地区	m ² 22,095 (9,703)	指定予定年度 (平成27年度)	戸 28	戸 29	戸 0	
つかはら 塚浜地区	m ² 20,101 (14,253)	指定予定年度 (平成27年度)	戸 55	戸 55	戸 0	
いずしま 出島地区	m ² 44,780 (22,542)	指定予定年度 (平成27年度)	戸 103	戸 83	戸 10	

1 移転促進区域

移 転 促 進 区 域 名	移転促進区域の面積	災害危険区域の指定	住宅被害状況			集団移転が必要な理由
			全住戸数	全壊戸数	半壊戸数	
てらま 寺間地区	m ² 23,639 (18,175)	指定予定年度 (平成27年度)	戸 93	戸 59	戸 13	当該地区は東北地方太平洋沖地震により最大津波高さ18m以上の津波に襲われた。地区の集落が津波により被災し、低地部の大半が浸水、建物のほとんどが全半壊の被害を受けた。津波に強い安心・安全な集落の形成をめざし、居住地を集落背後地の高台に移転する必要がある。
合計	m ² 423,886 (195,032)		戸 642	戸 576	戸 26	

- (注) 1 「移転促進区域名」欄に記入する区域名には、A区域、B区域等の符号を用いても差し支えない。
 2 「移転促進区域の面積」欄には、上段に地区面積、下段括弧内に住宅用地（住宅の用に供する土地）面積を記入すること。
 3 「災害危険区域の指定」欄には、既に災害危険区域が指定されている場合には指定年月日及び建築制限内容を記入すること。
 4 「集団移転が必要な理由」欄には、当該区域の住宅を集団移転させる必要性を記入すること。
 5 移転促進区域の位置及び状況が判断できる位置図及び区域図を添付すること。
 (位置図) 縮尺1万分の1の図面に全ての移転促進区域を朱線で明示し、区域名を記載すること。
 (区域図) 移転促進区域毎に縮尺5千分の1以上の図面に移転促進区域を朱線で明示し、区域内の土地について境界を黒線で明示した上で、被災前の土地利用の区分に従って色分けし、区分毎に通し番号を付すこと。
 宅地（住宅敷地） … 赤（公有地の場合は赤斜線）
 宅地（住宅敷地以外） … 青（公有地の場合は青斜線）
 農地 … 緑（公有地の場合は緑斜線）

2 移転促進区域内にある住居の数等

移 転 促 進 区 域 名	住 居 数		世 帯 数		住 民 数		住宅団地の規模に関する特例を適用する必要性
	現 在	移 転	現 在	移 転	現 在	移 転	
指ヶ浜地区	戸 30	戸 (23) 30	世帯 30	世帯 (23) 30	人 103	人 (52) 68	
御前浜地区	戸 55	戸 (21) 55	世帯 55	世帯 (21) 55	人 160	人 (37) 96	
尾浦地区	戸 69	戸 (57) 69	世帯 69	世帯 (57) 69	人 238	人 (158) 193	
竹浦地区	戸 66	戸 (44) 66	世帯 66	世帯 (44) 66	人 188	人 (97) 145	
桐ヶ崎地区	戸 27	戸 (17) 27	世帯 27	世帯 (17) 27	人 74	人 (44) 70	
高白浜地区	戸 27	戸 (18) 27	世帯 27	世帯 (18) 27	人 78	人 (47) 71	

2 移転促進区域内にある住居の数等

移 転 促 進 区 域 名	住 居 数		世 帯 数		住 民 数		住宅団地の規模に関する特例を適用する必要性
	現 在	移 転	現 在	移 転	現 在	移 転	
横浦地区	戸 34	戸 (19) 34	世帯 34	世帯 (19) 34	人 114	人 (45) 80	
大石原浜地区	戸 9	戸 (7) 9	世帯 9	世帯 (7) 9	人 23	人 (17) 22	
野々浜地区	戸 28	戸 (11) 28	世帯 28	世帯 (11) 28	人 67	人 (23) 58	
飯子浜地区	戸 31	戸 (19) 31	世帯 31	世帯 (19) 31	人 104	人 (56) 92	
塚浜地区	戸 55	戸 (21) 55	世帯 55	世帯 (21) 55	人 169	人 (54) 141	
出島地区	戸 92	戸 (45) 92	世帯 92	世帯 (45) 92	人 242	人 (100) 204	
寺間地区	戸 63	戸 (33) 63	世帯 63	世帯 (33) 63	人 257	人 (111) 211	

2 移転促進区域内にある住居の数等

移 転 促 進 区 域 名	住 居 数		世 帯 数		住 民 数		住宅団地の規模に関する特例を適用する必要性
	現 在	移 転	現 在	移 転	現 在	移 転	
計	586	(335) 586	586	(335) 586	1,817	(841) 1,451	

- (注) 1 住居数、世帯数および住民数の欄には、それぞれ計画策定時の数値を記入すること。なお、この数値には、事業計画の策定時に移転促進区域に現に居住している者のほか、災害に伴う住宅の滅失・損壊等により応急仮設住宅に入居している者、他の地域に避難している者等で従前地に引き続き居住する意向を有する者に係る住居数、世帯数及び住民数を含むものとする。
- 2 住居数、世帯数及び住民数の「移転」欄には、「現在」欄に記入した数値の住居、世帯及び住民のうち移転促進区域外へ移転するものの数値をそれぞれ記入し、そのうち本事業により整備する住宅団地へ移転するもの（住宅団地内に整備される公営住宅（災害公営住宅を含む。以下同様）に移転するものを含む）の数値を上段括弧内に記入すること。
- 3 住居数の計における「移転」欄の上段括弧内の数値が下段の数値の2分の1未満の場合には、その理由を「住宅団地の規模に関する特例を適用する必要性」欄に記入すること。

3 住宅団地及び住宅敷地等の整備

(1) 住宅団地の整備

住宅団地名	住宅団地面積											用地選定の理由	整備前の土地利用状況	
	住宅用地				関連公共施設等用地					公益的施設用地				合計
	住宅敷地		用 公 営 住 地 宅	面 積 計	道 路	集 会 施 設	広 場	そ の 他	面 積 計	公 益 的 施 設	占める割合 住宅団地に			
	区 画 数	面 積												
さしのはま 指ヶ浜団地	区画	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²		m ²	用地買収が比較的容易で、法規制などの制約も少なく、海を見渡すことができ、地層的にも安定した切土宅地(TP+20m)となる用地を選定した。	山林
おんまえはま 御前浜団地	区画	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²		m ²	国道へのアクセスも良好で、切土を基本とした安定した宅盤(TP+25m)となり、用地買収も比較的容易であることから、地元の意向等を含めた用地を選定した。	山林
あうら 尾浦団地	区画	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²		m ²	切土を基本とした安定した宅盤(TP+35m)となり、用地買収も比較的容易であることから、地元の意向等を含めた用地を選定した。	山林

3 住宅団地及び住宅敷地等の整備

(1) 住宅団地の整備

住宅団地名	住宅団地面積											用地選定の理由	整備前の土地利用状況	
	住宅用地				関連公共施設等用地					公益的施設用地				合計
	住宅敷地		用 公 営 住 地 宅	面 積 計	道 路	集 会 施 設	広 場	そ の 他	面 積 計	公 益 的 施 設	占める割合 住宅団地に			
	区 画 数	面 積												
たけのうら 竹浦団地	区画	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²		m ²	海を見渡すことができる比較的 安全な地形で、地元の意向等 も含めた宅盤高TP+30mとな る用地を選定した。	山林
きりがさき 桐ヶ崎団地	区画	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²		m ²	切土造成により宅地を整備し、 背後地からの雨水の入り込みが 発生せず、地元の意向等を含 めた安全な高台(TP+40m) を選定した。	山林
たかしろはま 高白浜団地	区画	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²		m ²	従前の集落と漁港の近くに位置 した海が見渡せる安全な高台 (TP+30m)とし、地元の意向 等を含め、用地買収可能な用地 を選定した。	山林

3 住宅団地及び住宅敷地等の整備

(1) 住宅団地の整備

住宅団地名	住宅団地面積											用地選定の理由	整備前の土地利用状況	
	住宅用地				関連公共施設等用地				公益的施設用地					合計
	住宅敷地		用 公 営 住 地 宅	面 積 計	道 路	集 会 施 設	広 場	そ の 他	面 積 計	公 益 的 施 設	占める割合 住宅団地に			
	区 画 数	面 積												
よこ うち 横浦団地	区画	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²		m ²	大雨による土砂災害の危険がある沢地への盛土案は候補から外し、地元の意向等を含め、用地買収が容易であり、従前集落への往来が比較的便利で、海を見渡すことのできる用地を選定した。(宅盤高T P+60m)	山林
おお いし はら はま 大石原浜団地	区画	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²		m ²	地元の意向等を含め、土量バランスが図られ、今次津波の影響がない用地を選定した。(宅盤高T P+35m)	山林
の の はま 野々浜団地	区画	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²		m ²	急峻な山の尾根を切土することについては、非常に標高の高い団地となり、工事期間がかかり、利便性にも劣る。そのため、用地買収が比較的容易な平地脇の山裾を切土する案(T P+25m)とし、地元の意向等を含め、用地を選定した。	山林

3 住宅団地及び住宅敷地等の整備

(1) 住宅団地の整備

住宅団地名	住宅団地面積											用地選定の理由	整備前の土地利用状況	
	住宅用地				関連公共施設等用地				公益的施設用地					合計
	住宅敷地		用 公 営 住 地 宅	面 積 計	道 路	集 会 施 設	広 場	そ の 他	面 積 計	公 益 的 施 設	占める割合 住宅団地に			
	区 画 数	面 積												
いいごはま 飯子浜団地	区画	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²		m ²	地元の意向等を含め、用地買収が容易であり、従前集落への往来に便利で、海を見渡すことができる場所とし、安定した切土宅地(TP+30m)ができる用地を選定した。	山林
つかはま 塚浜団地	区画	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²		m ²	切土造成となり、背後地からの雨水の入り込みがなく、用地買収が比較的容易である場所とした。地元の意向等を含め、安全な高台(TP+25)が確保できる用地を選定した。	山林
いずしま 出島団地	区画	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²		m ²	被災した集落近隣の高台は、大規模な切土工が発生し工事期間がかかることから、漁港や従前の集落からは離れるが、移転戸数の規模が確保でき、工事期間も短縮可能な小学校周辺を選定した。(宅盤高TP+40m)	山林

3 住宅団地及び住宅敷地等の整備

(1) 住宅団地の整備

住宅団地名	住宅団地面積											用地選定の理由	整備前の土地利用状況	
	住宅用地				関連公共施設等用地				公益的施設用地					合計
	住宅敷地		用 公 営 住 宅 地	面 積 計	道 路	集 会 施 設	広 場	そ の 他	面 積 計	公 益 的 施 設	占める割合 住宅団地に			
	区 画 数	面 積												
寺間 ^{てらま} 団地	7	2,310	8,580	10,890	3,216	330	337	4,155	8,038	0	0.0%	18,928	漁港近くの高台(TP+35m)で、海が見渡せ従前集落にも往来がしやすい場所であり、丘陵地の尾根を切土して平地を確保できる用地を選定した。	山林
計	144	47,520	63,030	110,550	39,204	4,290	3,548	76,659	123,701	0	0	234,251		

- (注) 1 住宅用地の「住宅敷地」欄及び「公営住宅用地」欄には、移転促進区域からの移転者に対する住宅敷地、公営住宅用地の別にそれぞれの面積等を記入すること。
- 2 住宅敷地平均面積が330㎡を超える場合には、住宅用地の「住宅敷地」欄の上段括弧内に住宅敷地平均面積を330㎡とした場合の数値を記入すること。
- 3 公営住宅の一部にしか移転促進区域からの移転者が入居しない場合には、公営住宅用地面積を公営住宅全体戸数に占める当該移転者が入居する戸数で按分して算出した数値を「公営住宅用地」欄の上段括弧内に記入するとともに、住宅用地の「面積計」欄及び公益的施設用地の「住宅団地に占める割合」欄及び「合計」欄についても公営住宅用地面積を上段括弧内の数値とした場合の値をそれぞれの欄の上段括弧内に記入すること。
- 4 関連公共施設等用地のうち「道路」欄には、住宅団地内道路の面積を記入するものとし、取付道路の面積は含まないこと。
- 5 「用地選定の理由」欄には、当該住宅団地の位置が安全性、移転者の生活等の利便性、交通アクセス、造成・維持管理コスト等の観点から他の候補地と比較考量した結果、最適であると判断した理由を記入すること。
- 6 「整備前の土地利用状況」欄には、農地、宅地、山林、公有水面等整備前の土地利用状況を地目により記入すること。
- 7 住宅団地ごとに、土地利用計画図を添付すること。
なお、土地利用計画図には、住宅敷地、公営住宅用地、道路、広場、集会施設用地等についてその配置を表示すること。

(2) 住宅敷地等の整備

住宅団地名		住宅敷地等の数			住宅敷地 総面積	住宅敷地 平均面積	備 考
		住宅敷地	公営住宅	計			
指ヶ浜団地	貸付住宅	区画 ()	戸 (11)	(11)	m ² 3,630	m ² 330	
	分譲地	12		12	3,960	330	
御前浜団地	貸付住宅	区画 ()	戸 (7)	(7)	m ² 2,310	m ² 330	
	分譲地	14		14	4,620	330	
尾浦団地	貸付住宅	区画 ()	戸 (24)	(24)	m ² 7,920	m ² 330	
	分譲地	33		33	10,890	330	
竹浦団地	貸付住宅	区画 ()	戸 (19)	(19)	m ² 6,270	m ² 330	
	分譲地	25		25	8,250	330	
桐ヶ崎団地	貸付住宅	区画 ()	戸 (12)	(12)	m ² 3,960	m ² 330	
	分譲地	5		5	1,650	330	

(2) 住宅敷地等の整備

住宅団地名		住宅敷地等の数			住宅敷地 総面積	住宅敷地 平均面積	備 考
		住宅敷地	公営住宅	計			
高白浜団地	貸付住宅	区画 ()	戸 (13)	(13)	m ² 4,290	m ² 330	
	分譲地	5		5	1,650	330	
横浦団地	貸付住宅	区画 ()	戸 (16)	(16)	m ² 5,280	m ² 330	
	分譲地	3		3	990	330	
大石原浜団地	貸付住宅	区画 ()	戸 (4)	(4)	m ² 1,320	m ² 330	
	分譲地	3		3	990	330	
野々浜団地	貸付住宅	区画 ()	戸 (7)	(7)	m ² 2,310	m ² 330	
	分譲地	4		4	1,320	330	
飯子浜団地	貸付住宅	区画 ()	戸 (9)	(9)	m ² 2,970	m ² 330	
	分譲地	10		10	3,300	330	

(2) 住宅敷地等の整備

住宅団地名		住宅敷地等の数			住宅敷地 総面積	住宅敷地 平均面積	備 考
		住宅敷地	公営住宅	計			
塚浜団地	貸付住宅	区画 ()	戸 (9)	(9)	m ² 2,970	m ² 330	
	分譲地	12		12	3,960	330	
出島団地	貸付住宅	区画 ()	戸 (34)	(34)	m ² 11,220	m ² 330	
	分譲地	11		11	3,630	330	
寺間団地	貸付住宅	区画 ()	戸 (26)	(26)	m ² 8,580	m ² 330	
	分譲地	7		7	2,310	330	
計	貸付住宅	区画 ()	戸 (191)	(191)	63,030	330	
	分譲地	144	0	144	47,520	330	

- (注) 1 住宅敷地等の数の「住宅敷地」欄には、移転促進区域からの移転者に貸付又は分譲される住宅敷地の区画数を記入すること。
- 2 住宅敷地等の数の「公営住宅」欄には、移転促進区域からの移転者が入居する公営住宅の戸数を記入すること。
- 3 「住宅敷地総面積」欄には、様式3(1)の住宅用地のうち住宅敷地の「面積」欄の下段の数値を記入すること。
- 4 「住宅敷地平均面積」欄には、「住宅敷地総面積」欄の数値を住宅敷地等の数の「住宅敷地」欄の数値で除した数値を記入すること。
- 5 「住宅敷地等の数」欄の上段括弧内に貸付住宅の数を記入し、下段に分譲地の数を記入すること。

(3) 住宅敷地等の整備費用

住宅団地名	面積			用地取得費	用地取得 単価 = /	住宅敷地 造成費	住宅敷地整備費 = (* /) +	関連公共 施設等用地 造成費	関連公共施設用 地等整備費 = (* /) +
	総面積	住宅敷地 面積 = 3(2)	関連公共 施設等用地 面積 = 3(1)						
指ヶ浜団地	m ² 15,591	m ² 7,590	m ² 8,001	千円 15,591	千円 1.0	千円 295,238	千円 302,828	千円 311,225	千円 319,226
御前浜団地	m ² 22,695	m ² 6,930	m ² 15,765	千円 22,695	千円 1.0	千円 215,282	千円 222,212	千円 489,744	千円 505,509
尾浦団地	m ² 34,963	m ² 18,810	m ² 16,153	千円 34,963	千円 1.0	千円 1,460,681	千円 1,479,491	千円 1,254,353	千円 1,270,506
竹浦団地	m ² 32,348	m ² 14,520	m ² 17,828	千円 32,348	千円 1.0	千円 702,436	千円 716,956	千円 862,467	千円 880,295
桐ヶ崎団地	m ² 10,942	m ² 5,610	m ² 5,332	千円 10,942	千円 1.0	千円 190,541	千円 196,151	千円 181,098	千円 186,430
高白浜団地	m ² 16,305	m ² 5,940	m ² 10,365	千円 16,305	千円 1.0	千円 124,818	千円 130,758	千円 217,801	千円 228,166
横浦団地	m ² 14,181	m ² 6,270	m ² 7,911	千円 14,181	千円 1.0	千円 301,293	千円 307,563	千円 380,148	千円 388,059
大石原浜団地	m ² 3,736	m ² 2,310	m ² 1,426	千円 3,736	千円 1.0	千円 54,087	千円 56,397	千円 33,388	千円 34,814
野々浜団地	m ² 11,351	m ² 3,630	m ² 7,721	千円 11,351	千円 1.0	千円 91,151	千円 94,781	千円 193,878	千円 201,599
飯子浜団地	m ² 15,407	m ² 6,270	m ² 9,137	千円 15,407	千円 1.0	千円 320,835	千円 327,105	千円 467,540	千円 476,677

(3) 住宅敷地等の整備費用

住宅団地名	面積			用地取得費	用地取得 単価 = /	住宅敷地 造成費	住宅敷地整備費 = (* /) +	関連公共 施設等用地 造成費	関連公共施設用 地等整備費 = (* /) +
	総面積	住宅敷地 面積 = 3(2)	関連公共 施設等用地 面積 = 3(1)						
塚浜団地	m ² 17,923	m ² 6,930	m ² 10,993	千円 17,923	千円 1.0	千円 452,641	千円 459,571	千円 718,020	千円 729,013
出島団地	m ² 19,881	m ² 14,850	m ² 5,031	千円 19,881	千円 1.0	千円 246,993	千円 261,843	千円 83,678	千円 88,709
寺間団地	m ² 18,928	m ² 10,890	m ² 8,038	千円 18,928	千円 1.0	千円 851,677	千円 862,567	千円 628,630	千円 636,668
計	234,251	110,550	123,701	234,251		5,307,673	5,418,223	5,821,970	5,945,671

(注) 1 面積の「総面積」欄には、様式3(1)「合計」欄の下段の数値から様式3(1)「公営住宅用地」欄の下段の数値を差引いた数値を記入すること。

2 面積の「住宅敷地面積」欄には、様式3(2)「住宅敷地総面積」の数値を記入すること。

(備考) 用地取得単価は、意見単価をもとに今後精査を行うため変動する。

(4) 住宅敷地整備に係る補助対象経費

住宅団地名		住宅敷地の区画数			住宅敷地の面積			住宅敷地整備費 = 3(3)	分譲地の 分譲価格	分譲地の 市場価格	住宅敷地 の平均面積 = 3(2)	= 330/ 1以上の時 は1とする	補助対象経費 =(-Max(,))*
		貸付地	分譲地	合計	貸付地	分譲地	合計						
指ヶ浜団地	貸付地	区画 11	区画 -	区画 11	m ² 3,630	m ² -	m ² 3,630	千円 144,831	千円 -	千円 -	m ² 330	1.00000	千円 144,831
	分譲地	-	12	12	-	3,960	3,960	157,997	19,008	19,008	330	1.00000	138,989
	合計	11	12	23	3,630	3,960	7,590	302,828	-	-	-	-	283,820
御前浜団地	貸付地	区画 7	区画 -	区画 7	m ² 2,310	m ² -	m ² 2,310	千円 74,071	千円 -	千円 -	m ² 330	1.00000	千円 74,071
	分譲地	-	14	14	-	4,620	4,620	148,141	23,562	23,562	330	1.00000	124,579
	合計	7	14	21	2,310	4,620	6,930	222,212	-	-	-	-	198,650
尾浦団地	貸付地	区画 24	区画 -	区画 24	m ² 7,920	m ² -	m ² 7,920	千円 622,944	千円 -	千円 -	m ² 330	1.00000	千円 622,944
	分譲地	-	33	33	-	10,890	10,890	856,547	56,628	56,628	330	1.00000	799,919
	合計	24	33	57	7,920	10,890	18,810	1,479,491	-	-	-	-	1,422,863
竹浦団地	貸付地	区画 19	区画 -	区画 19	m ² 6,270	m ² -	m ² 6,270	千円 309,595	千円 -	千円 -	m ² 330	1.00000	千円 309,595
	分譲地	-	25	25	-	8,250	8,250	407,361	43,725	43,725	330	1.00000	363,636
	合計	19	25	44	6,270	8,250	14,520	716,956	-	-	-	-	673,231

(4) 住宅敷地整備に係る補助対象経費

住宅団地名		住宅敷地の区画数			住宅敷地の面積			住宅敷地整備費 = 3(3)	分譲地の 分譲価格	分譲地の 市場価格	住宅敷地の 平均面積 = 3(2)	= 330/ 1以上の時 は1とする	補助対象経費 =(-Max(,))*
		貸付地	分譲地	合計	貸付地	分譲地	合計						
桐ヶ崎団地	貸付地	区画 12	区画 -	区画 12	m ² 3,960	m ² -	m ² 3,960	千円 138,460	千円 -	千円 -	m ² 330	1.00000	千円 138,460
	分譲地	-	5	5	-	1,650	1,650	57,691	8,415	8,415	330	1.00000	49,276
	合計	12	5	17	3,960	1,650	5,610	196,151	-	-	-	-	187,736
高白浜団地	貸付地	区画 13	区画 -	区画 13	m ² 4,290	m ² -	m ² 4,290	千円 94,436	千円 -	千円 -	m ² 330	1.00000	千円 94,436
	分譲地	-	5	5	-	1,650	1,650	36,322	9,075	9,075	330	1.00000	27,247
	合計	13	5	18	4,290	1,650	5,940	130,758	-	-	-	-	121,683
横浦団地	貸付地	区画 16	区画 -	区画 16	m ² 5,280	m ² -	m ² 5,280	千円 259,000	千円 -	千円 -	m ² 330	1.00000	千円 259,000
	分譲地	-	3	3	-	990	990	48,563	4,752	4,752	330	1.00000	43,811
	合計	16	3	19	5,280	990	6,270	307,563	-	-	-	-	302,811
大石原浜団地	貸付地	区画 4	区画 -	区画 4	m ² 1,320	m ² -	m ² 1,320	千円 32,227	千円 -	千円 -	m ² 330	1.00000	千円 32,227
	分譲地	-	3	3	-	990	990	24,170	4,653	4,653	330	1.00000	19,517
	合計	4	3	7	1,320	990	2,310	56,397	-	-	-	-	51,744

(4) 住宅敷地整備に係る補助対象経費

住宅団地名		住宅敷地の区画数			住宅敷地の面積			住宅敷地整備費 = 3(3)	分譲地の 分譲価格	分譲地の 市場価格	住宅敷地 の平均面積 = 3(2)	= 330/ 1 以上の時 は 1 とする	補助対象経費 = (-Max(,))*
		貸付地	分譲地	合計	貸付地	分譲地	合計						
野々浜団地	貸付地	区画 7	区画 -	区画 7	m ² 2,310	m ² -	m ² 2,310	千円 60,315	千円 -	千円 -	m ² 330	1.00000	千円 60,315
	分譲地	-	4	4	-	1,320	1,320	34,466	7,128	7,128	330	1.00000	27,338
	合計	7	4	11	2,310	1,320	3,630	94,781	-	-	-	-	87,653
飯子浜団地	貸付地	区画 9	区画 -	区画 9	m ² 2,970	m ² -	m ² 2,970	千円 154,944	千円 -	千円 -	m ² 330	1.00000	千円 154,944
	分譲地	-	10	10	-	3,300	3,300	172,161	14,520	14,520	330	1.00000	157,641
	合計	9	10	19	2,970	3,300	6,270	327,105	-	-	-	-	312,585
塚浜団地	貸付地	区画 9	区画 -	区画 9	m ² 2,970	m ² -	m ² 2,970	千円 196,959	千円 -	千円 -	m ² 330	1.00000	千円 196,959
	分譲地	-	12	12	-	3,960	3,960	262,612	19,800	19,800	330	1.00000	242,812
	合計	9	12	21	2,970	3,960	6,930	459,571	-	-	-	-	439,771
出島団地	貸付地	区画 34	区画 -	区画 34	m ² 11,220	m ² -	m ² 11,220	千円 197,837	千円 -	千円 -	m ² 330	1.00000	千円 197,837
	分譲地	-	11	11	-	3,630	3,630	64,006	12,342	12,342	330	1.00000	51,664
	合計	34	11	45	11,220	3,630	14,850	261,843	-	-	-	-	249,501

(4) 住宅敷地整備に係る補助対象経費

住宅団地名		住宅敷地の区画数			住宅敷地の面積			住宅敷地整備費 = 3(3)	分譲地の分譲価格	分譲地の市場価格	住宅敷地の平均面積 = 3(2)	= 330/ 1以上の時は1とする	補助対象経費 =(-Max(,))*
		貸付地	分譲地	合計	貸付地	分譲地	合計						
寺間団地	貸付地	区画 26	区画 -	区画 26	m ² 8,580	m ² -	m ² 8,580	千円 679,598	千円 -	千円 -	m ² 330	1.00000	千円 679,598
	分譲地	-	7	7	-	2,310	2,310	182,969	7,854	7,854	330	1.00000	175,115
	合計	26	7	33	8,580	2,310	10,890	862,567	-	-	-	-	854,713
計	貸付地	191	-	191	63,030	-	63,030	2,965,217	-	-	330	1.00000	2,965,217
	分譲地	-	144	144	-	47,520	47,520	2,453,006	231,462	231,462	330	1.00000	2,221,544
	合計	191	144	335	63,030	47,520	110,550	5,418,223	-	-	-	-	5,186,761

(注) 1 分譲地の分譲価格及び市場価格の根拠となる資料を添付すること。
2 は小数点6桁以降を切り捨てること。

ただし、貸付地の欄には公営住宅の数値を記載している。
分譲地の価格は、不動産鑑定により今後変動する可能性がある。

(5) 公益的施設用地の整備

住宅団地名	公益的施設名	施設用地の面積等	用地の分譲・借地の区分及び分譲・借地先	住宅団地に占める割合	備考
-	-	-	-	-	-

- (注) 1 公益的施設用地を借地とする場合は、その理由を備考欄に記入すること。
 2 「住宅団地に占める割合」欄には、様式3(1)の公益的施設用地の「住宅団地に占める割合」欄の上段括弧の数字を記入し、その割合が住宅団地面積の30%を超える場合には、その理由を備考欄に記入すること。

(6) 公益的施設用地整備に係る補助対象経費

住宅団地名	公益的施設用地の区画数			公益的施設用地の面積			用地取得費 = 3(3) *	用地造成費	分譲地の 分譲価格	分譲地の 市場価格	補助対象経費 =(+)-Max(,)
	貸付地	分譲地	合計	貸付地	分譲地	合計					
	区画	区画	区画	m ²	m ²	m ²	千円	千円	千円	千円	千円
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計											

4 移転者の住宅団地における住宅建設等に対する助成措置

助 成 措 置	助 成 内 容	補助対象経費	対象戸数	備 考
住宅の建設または購入	住宅の建設等を目的として資金を金融機関等から借り入れた者に対し、借入金利子（年率8%を限度とする）を計算し、利子総額4,440千円を限度とした利子相当額を一括して補助する。	千円 0	戸 0	
住宅の建設または購入 及び 住宅用地の購入	住宅の建設等および住宅用地の購入を目的として資金を金融機関等から借り入れた者に対し、借入金利子（年率8%を限度とする）を計算し、住宅の建設等については利子総額4,440千円、住宅用地の購入については利子相当額2,640千円を限度とした利子相当額を一括して補助する。	1,019,520	144	限度額にて積算しており、今後変動する可能性がある。
計		1,019,520	144	

5 関連公共施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
指ヶ浜団地	道路	取付道路 (W=6.5m、L=365m) 区画道路 (W=6.0m、L=418m)	千円 152,800	千円 152,800
	飲用水給水施設	給水管 (L=418m)	3,500	3,500
	汚水施設	汚水管 (L=418m)	9,000	9,000
	消防水利	防火水槽 (2箇所)	13,300	13,300
	公園	公園緑地 (A=238m ²)	5,900	5,900
	集会施設	木造平屋建て1棟 (延べ床面積A=123m ²)	24,200	24,200
計			208,700	208,700

- (注) 1 「施設内容」欄には、それぞれの施設の規模、構造、数量等を記入すること。
2 土地利用計画図(3(1)の(注)7)に各施設の設置箇所を明示すること。

5 関連公共施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
御前浜団地	道路	取付道路 (W=6.5m、L=280m) 区画道路 (W=6.0m、L=502m)	千円 138,000	千円 138,000
	飲用水給水施設	給水管 (L=502m)	4,100	4,100
	汚水施設	汚水管 (L=502m)	10,800	10,800
	消防水利	防火水槽 (2箇所)	13,300	13,300
	公園	公園緑地 (A=218m ²)	5,500	5,500
	集会施設	木造平屋建て1棟 (延べ床面積A=123m ²)	24,200	24,200
計			195,900	195,900

- (注) 1 「施設内容」欄には、それぞれの施設の規模、構造、数量等を記入すること。
2 土地利用計画図(3(1)の(注)7)に各施設の設置箇所を明示すること。

5 関連公共施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
尾浦団地	道路	区画道路 (W=6.0m、L=939m)	千円 63,900	千円 63,900
	飲用水給水施設	給水管 (L=939m)	7,700	7,700
	汚水施設	汚水管 (L=939m)	20,200	20,200
	消防水利	防火水槽 (4箇所)	26,500	26,500
	公園	公園緑地 (A=574m ²)	14,200	14,200
	集会施設	木造平屋建て1棟 (延べ床面積A=123m ²)	24,200	24,200
計			156,700	156,700

- (注) 1 「施設内容」欄には、それぞれの施設の規模、構造、数量等を記入すること。
 2 土地利用計画図(3(1)の(注)7)に各施設の設置箇所を明示すること。

5 関連公共施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
竹浦団地	道路	取付道路 (W=6.5m、L=278m) 区画道路 (W=6.0m、L=1,024m)	千円 122,400	千円 122,400
	飲用水給水施設	給水管 (L=1,024m)	8,400	8,400
	汚水施設	汚水管 (L=1,024m)	22,100	22,100
	消防水利	防火水槽 (2箇所)	13,300	13,300
	公園	公園緑地 (A=446m ²)	11,000	11,000
	集会施設	木造平屋建て1棟 (延べ床面積A=123m ²)	24,200	24,200
計			201,400	201,400

- (注) 1 「施設内容」欄には、それぞれの施設の規模、構造、数量等を記入すること。
2 土地利用計画図(3(1)の(注)7)に各施設の設置箇所を明示すること。

5 関連公共施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
桐ヶ崎団地	道路	取付道路 (W=6.5m、L=224m) 区画道路 (W=6.0m、L=316m)	千円 58,800	千円 58,800
	飲用水給水施設	給水管 (L=316m)	2,600	2,600
	汚水施設	汚水管 (L=316m)	6,900	6,900
	消防水利	防火水槽 (2箇所)	13,300	13,300
	公園	公園緑地 (A=178m ²)	4,500	4,500
	集会施設	木造平屋建て1棟 (延べ床面積A=123m ²)	24,200	24,200
計			110,300	110,300

- (注) 1 「施設内容」欄には、それぞれの施設の規模、構造、数量等を記入すること。
2 土地利用計画図(3(1)の(注)7)に各施設の設置箇所を明示すること。

5 関連公共施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
高白浜団地	道路	区画道路 (W=6.0m、L=528m)	千円 124,900	千円 124,900
	飲用水給水施設	給水管 (L=528m)	4,400	4,400
	汚水施設	汚水管 (L=528m)	11,300	11,300
	消防水利	防火水槽 (2箇所)	13,300	13,300
	公園	公園緑地 (A=188m ²)	4,700	4,700
	集会施設	木造平屋建て1棟 (延べ床面積A=123m ²)	24,200	24,200
計			182,800	182,800

- (注) 1 「施設内容」欄には、それぞれの施設の規模、構造、数量等を記入すること。
 2 土地利用計画図(3(1)の(注)7)に各施設の設置箇所を明示すること。

5 関連公共施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
横浦団地	道路	区画道路 (W=6.0m、L=400m)	千円 27,300	千円 27,300
	飲用水給水施設	給水管 (L=400m)	3,300	3,300
	汚水施設	汚水管 (L=400m)	8,700	8,700
	消防水利	防火水槽 (2箇所)	13,300	13,300
	公園	公園緑地 (A=198㎡)	4,900	4,900
	集会施設	木造平屋建て1棟 (延べ床面積A=123㎡)	24,200	24,200
計			81,700	81,700

- (注) 1 「施設内容」欄には、それぞれの施設の規模、構造、数量等を記入すること。
 2 土地利用計画図(3(1)の(注)7)に各施設の設置箇所を明示すること。

5 関連公共施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
大石原浜団地	道路	取付道路 (W=6.5m、L=187m) 区画道路 (W=6.0m、L=102m)	千円 34,000	千円 34,000
	飲用水給水施設	給水管 (L=102m)	900	900
	汚水施設	汚水管 (L=102m)	2,200	2,200
	消防水利	防火水槽 (1箇所)	6,600	6,600
	公園	公園緑地 (A=150m ²)	3,700	3,700
	集会施設	木造平屋建て1棟 (延べ床面積A=123m ²)	24,200	24,200
計			71,600	71,600

- (注) 1 「施設内容」欄には、それぞれの施設の規模、構造、数量等を記入すること。
 2 土地利用計画図(3(1)の(注)7)に各施設の設置箇所を明示すること。

5 関連公共施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
野々浜団地	道路	取付道路 (W=6.5m、L=467m) 区画道路 (W=6.0m、L=229m)	千円 224,100	千円 224,100
	飲用水給水施設	給水管 (L=229m)	2,000	2,000
	汚水施設	汚水管 (L=229m)	4,900	4,900
	消防水利	防火水槽 (2箇所)	13,300	13,300
	公園	公園緑地 (A=150㎡)	3,700	3,700
	集会施設	木造平屋建て1棟 (延べ床面積A=123㎡)	24,200	24,200
計			272,200	272,200

- (注) 1 「施設内容」欄には、それぞれの施設の規模、構造、数量等を記入すること。
 2 土地利用計画図(3(1)の(注)7)に各施設の設置箇所を明示すること。

5 関連公共施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
飯子浜団地	道路	区画道路 (W=6m、L=354m)	千円 24,100	千円 24,100
	飲用水給水施設	給水管 (L=354m)	2,900	2,900
	汚水施設	汚水管 (L=354m)	7,700	7,700
	消防水利	防火水槽 (2箇所)	13,300	13,300
	公園	公園緑地 (A=198m ²)	4,900	4,900
	集会施設	木造平屋建て1棟 (延べ床面積A=123m ²)	24,200	24,200
計			77,100	77,100

- (注) 1 「施設内容」欄には、それぞれの施設の規模、構造、数量等を記入すること。
 2 土地利用計画図(3(1)の(注)7)に各施設の設置箇所を明示すること。

5 関連公共施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
塚浜団地	道路	取付道路 (W=6.5m、L=185m) 区画道路 (W=6.0m、L=581m)	千円 87,600	千円 87,600
	飲用水給水施設	給水管 (L=581m)	4,800	4,800
	汚水施設	汚水管 (L=581m)	12,400	12,400
	消防水利	防火水槽 (2箇所)	13,300	13,300
	公園	公園緑地 (A=218㎡)	5,500	5,500
	集会施設	木造平屋建て1棟 (延べ床面積A=123㎡)	24,200	24,200
計			147,800	147,800

- (注) 1 「施設内容」欄には、それぞれの施設の規模、構造、数量等を記入すること。
 2 土地利用計画図(3(1)の(注)7)に各施設の設置箇所を明示すること。

5 関連公共施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
出島団地	道路	区画道路 (W=6.0m、L=605m)	千円 49,400	千円 49,400
	飲用水給水施設	給水管 (L=605m)	6,000	6,000
	汚水施設	汚水管 (L=605m)	15,600	15,600
	消防水利	防火水槽 (2箇所)	15,900	15,900
	公園	公園緑地 (A=455m ²)	13,400	13,400
	集会施設	木造平屋建て1棟 (延べ床面積A=123m ²)	24,200	24,200
計			124,500	124,500

- (注) 1 「施設内容」欄には、それぞれの施設の規模、構造、数量等を記入すること。
 2 土地利用計画図(3(1)の(注)7)に各施設の設置箇所を明示すること。

5 関連公共施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
寺間団地	道路	取付道路 (W=6.5m、L=124m) 区画道路 (W=6.0m、L=536m)	千円 95,000	千円 95,000
	飲用水給水施設	給水管 (L=536m)	5,300	5,300
	汚水施設	汚水管 (L=536m)	13,700	13,700
	消防水利	防火水槽 (2箇所)	15,900	15,900
	公園	公園緑地 (A=337㎡)	9,900	9,900
	集会施設	木造平屋建て1棟 (延べ床面積A=123㎡)	24,200	24,200
計			164,000	164,000

- (注) 1 「施設内容」欄には、それぞれの施設の規模、構造、数量等を記入すること。
 2 土地利用計画図(3(1)の(注)7)に各施設の設置箇所を明示すること。

5 関連公共施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
離半島部全体	道路		千円 1,202,300	千円 1,202,300
	飲用水給水施設		55,900	55,900
	汚水施設		145,500	145,500
	消防水利		184,600	184,600
	公園		91,800	91,800
	集会施設		314,600	314,600
計			1,994,700	1,994,700

- (注) 1 「施設内容」欄には、それぞれの施設の規模、構造、数量等を記入すること。
 2 土地利用計画図(3(1)の(注)7)に各施設の設置箇所を明示すること。

6 移転促進区域内における宅地及び農地の買取り計画及び利用計画

移転促進区域名	宅地等買取面積			買取単価（1㎡当り）			買収費	買取地の土地利用
	宅地		農地	宅地		農地		
	住宅用地	その他		住宅用地	その他			
指ヶ浜地区	㎡ (48,500) 12,249	㎡ ()	㎡ ()	円 3,600	円	円	千円 44,096	・漁港施設用地 ・公益施設 ・公園
御前浜地区	㎡ (55,688) 24,110	㎡ ()	㎡ ()	円 3,830	円	円	千円 92,341	・漁港施設用地 ・公益施設 ・公園
尾浦地区	㎡ (43,136) 26,610	㎡ ()	㎡ ()	円 3,900	円	円	千円 103,779	・漁港施設用地 ・公益施設 ・公園
竹浦地区	㎡ (28,378) 19,076	㎡ ()	㎡ ()	円 4,000	円	円	千円 76,304	・漁港施設用地 ・公益施設 ・公園
桐ヶ崎地区	㎡ (16,086) 9,685	㎡ ()	㎡ ()	円 3,790	円	円	千円 36,706	・漁港施設用地 ・公益施設 ・公園

6 移転促進区域内における宅地及び農地の買取り計画及び利用計画

移転促進区域名	宅地等買取面積			買取単価(1㎡当り)			買収費	買取地の土地利用
	宅地		農地	宅地		農地		
	住宅用地	その他		住宅用地	その他			
高白浜地区	㎡ (18,914) 10,252	㎡ ()	㎡ ()	円 4,130	円	円	千円 42,341	・漁港施設用地 ・公益施設 ・公園
横浦地区	㎡ (25,207) 12,838	㎡ ()	㎡ ()	円 3,490	円	円	千円 44,805	・漁港施設用地 ・公益施設 ・公園
大石原浜地区	㎡ (18,065) 6,236	㎡ ()	㎡ ()	円 3,600	円	円	千円 22,450	・漁港施設用地 ・公益施設 ・公園
野々浜地区	㎡ (59,297) 9,303	㎡ ()	㎡ ()	円 4,010	円	円	千円 37,305	・漁港施設用地 ・公益施設 ・公園
飯子浜地区	㎡ (22,095) 9,703	㎡ ()	㎡ ()	円 3,260	円	円	千円 31,632	・漁港施設用地 ・公益施設 ・公園
塚浜地区	㎡ (20,101) 14,253	㎡ ()	㎡ ()	円 3,750	円	円	千円 53,449	・漁港施設用地 ・公益施設 ・公園

6 移転促進区域内における宅地及び農地の買取り計画及び利用計画

移転促進区域名	宅地等買取面積			買取単価(1㎡当り)			買収費	買取地の土地利用
	宅地		農地	宅地		農地		
	住宅用地	その他		住宅用地	その他			
出島地区	㎡ (44,780) 22,542	㎡ ()	㎡ ()	円 2,550	円	円	千円 57,482	・漁港施設用地 ・公益施設 ・公園
寺間地区	㎡ (23,639) 18,175	㎡ ()	㎡ ()	円 2,330	円	円	千円 42,348	・漁港施設用地 ・公益施設 ・公園
計	(423,886) 195,032						685,038	

- (注) 1 「宅地等買取面積」欄には、上段括弧内に買取対象以外の土地を含む面積を記入すること。
 2 住宅用地買取単価は、不動産鑑定により震災格差率を25%としています。
 3 不動産鑑定を行っていない地区は、固定資産税の評価額を基に、鑑定価格を調整して算出しています。

7 移転促進区域内における建築制限その他土地利用の規制

移転促進区域名	建築制限の態様	条例施行月日	備 考
指ヶ浜地区	建築基準法第39条第1項に基づく災害危険区域に指定する予定。	-	
御前浜地区		-	
尾浦地区		-	
竹浦地区		-	
桐ヶ崎地区		-	
高白浜地区		-	
横浦地区		-	
大石原浜地区		-	
野々浜地区		-	
飯子浜地区		-	
塚浜地区		-	
出島地区		-	
寺間地区		-	

- (注) 1 「建築制限の態様」欄には、移転促進区域内における建築物の建築禁止その他建築物の建築に関する制限の態様を記載すること。
 2 既に当該移転促進区域に係る条例が制定されている場合には、その条例を添付すること。
 3 条例が未制定の場合で、条例制定の予定がある場合は、その施行予定月日を「条例施行月日」欄に施行予定とし記載するとともに、条例案その他内容の把握できるものを添付すること。

8 農林水産業に係る生産基盤の整備及び近代化施設の整備その他移転者の生活確保

(1) 農林水産業に係る生産基盤の整備及び近代化施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
-	-	-	千円 -	千円 -
計				

- (注) 1 「施設内容」欄には、施設の規模、構造、数量等を記入すること。
 2 土地利用計画図(3(1)の(注)7)に各施設の設置箇所を明示すること。

(2) その他の事項

住宅団地名	その他の事項	備考
-	-	-

- (注) 1 移転者の生活確保等について、必要に応じて記入すること。

9 移転者の住居の移転に対する補助

区 分	助 成 内 容	補助対象経費	対象戸数	備 考
動産移転料等実費相当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動産移転料 ・ 移転雑費 ・ 事業実施に伴い仮住居等を要する場合の費用 等 実費相当額を補助（但し、78万円を限度とする） 	千円 457,080	戸 586	限度額にて積算しており、今後変動する可能性がある。
計	/	457,080	586	/

(注) 1 住居の移転に対する助成の基準を地方公共団体において定めている場合は、その要綱等を添付すること。

10 集団移転促進事業の実施に必要な経費および資金計画

(1) 総括表

事業の種類	事業名	事業内容	事業年度	特例の必要の有無	総事業費	補助限度額	補助対象経費	左の財源内訳				備考
								国庫支出金	都道府県支出金	一般財源	その他	
住宅団地用地取得及び造成	住宅団地用地取得	高台用地取得	H24～25	/	千円 234,251	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	
	住宅団地用地造成	高台造成	H25～27	/	11,129,643	-	-	-	-	-	-	
	小計				11,363,894	8,795,358	11,132,432	9,740,878		1,623,016		様式10(2)参照
住宅建設等助成	移転先住宅建設等助成	住宅建設	H26～27	/	1,019,520	1,019,520	1,019,520	892,080		127,440		
公共施設整備	公共施設整備	道路整備等	H25～27	/	1,994,700	1,199,635	1,994,700	1,745,362		249,338		欄外に記入
宅地及び農地の買取り	宅地、農地の買取り	移転促進区域宅地買取	H26～27	/	685,038	685,038	685,038	599,408		85,630		
農林水産業基盤等整備	共同作業所等整備	-	-	/	0							
移転費助成	移転費助成	動産移転	H26～27	/	457,080	457,080	457,080	399,945		57,135		
合計					15,520,232	12,156,631	15,288,770	13,377,673		2,142,559		

(注) 1 住宅団地用地の取得及び造成費が補助基本額を超える場合には、「特例の必要の有無」欄に を付し、様式10(2)住宅団地候補地の比較表に必要事項を記入し添付すること。

2 公共施設整備費が補助基本額を超える場合には、「特例の必要の有無」欄に を付し、その理由を備考欄に記入すること。

公共施設整備費が補助基本額を超える理由

丘陵地に新たな住宅団地を整備する必要があり、既設道路までの道路延長が長く、排水施設の整備延長も長くなるため、公共整備費が高くなっている。

(2) 住宅団地候補地の比較表

住宅団地候補地	地目	買収単価 (1 m ² 当たり)	経済性	利便性	安全性	用地取得の 容易性	総合評価	備 考
指ヶ浜団地 A 案	山林	円 1,000						経済的ではあるが、用地取得に時間を要し、土砂災害の危険性がある。
指ヶ浜団地 B 案	山林	円 1,000						用地取得が容易であり、堅固な地盤に宅地建設が可能である。
計								

- (注)
- 1 評価項目について、○、△、×で評価すること。
 - 2 評価項目については必要に応じて適時追加及び変更しても構わない。
 - 3 1つの住宅団地候補地だけでなく、比較した全ての住宅団地候補地について記入すること。
 - 4 経済性については、買収単価、造成費などの住宅団地の整備費用を評価すること。
 - 5 用地取得の容易性については地権者の数、地権者の事業への理解度などを勘案して評価すること。
 - 6 移転促進区域及び住宅団地候補地の位置の分かる資料を添付すること。

(備考) 用地取得単価は、意見単価をもとに今後精査を行うため変動する。

【住宅団地用地取得及び造成費比較選定の理由】

- ・漁港沿いに国道が整備され、国道から陸側は丘陵地となっている。
- ・従前集落は漁港の北側の丘陵地に囲まれた平地に形成されていた。
- ・従前集落と国道は浸水しており、現況地形で住宅団地の造成が軽微に凶られる用地は見られない。
- ・今次津波の影響を受けない安全な高台と位置付けられる候補地は、従前集落の東側の丘陵地（二次評価 A 案）と、同じく西側の丘陵地（二次評価 B 案）となる。
- ・A 案は、丘陵地の尾根を切土して宅地を形成し、盛土造成により取付道路を整備する。
- ・B 案は、丘陵地の突端部を切土して宅地を形成し、沢地形に沿うように取付道路を整備する。
- ・候補地の選定については、用地買収が比較的容易で、法規制などの制約も少なく、海を見渡すことができ、地質的にも安定した切土宅地となる B 案を選定した。
- ・選定した候補地は急傾斜であり、生業である漁港との往來を図るためには、取付道路の整備は不可欠であるが、出来るだけ地形に沿ったルートをとることで、取付道路の整備費を低減した。

(2) 住宅団地候補地の比較表

住宅団地候補地	地目	買収単価 (1 m ² 当たり)	経済性	利便性	安全性	用地取得の 容易性	総合評価	備 考
御前浜団地 A 案	山林	1,000						取付道路が長くなり、利便性の点で不利である。
御前浜団地 B 案	山林	1,000						取付道路が短く、利便性や眺望の点で有利である。
計								

- (注)
- 1 評価項目について、○、△、×で評価すること。
 - 2 評価項目については必要に応じて適時追加及び変更しても構わない。
 - 3 1つの住宅団地候補地だけでなく、比較した全ての住宅団地候補地について記入すること。
 - 4 経済性については、買収単価、造成費などの住宅団地の整備費用を評価すること。
 - 5 用地取得の容易性については地権者の数、地権者の事業への理解度などを勘案して評価すること。
 - 6 移転促進区域及び住宅団地候補地の位置の分かる資料を添付すること。

(備考) 用地取得単価は、意見単価をもとに今後精査を行うため変動する。

【住宅団地用地取得及び造成費比較選定の理由】

- ・従前集落は、海に隣接した平地に形成されており、周囲は比較的なだらかな丘陵で囲まれた状況であった。
- ・今次津波の影響を受けない安全な高台と位置付けられる場所は、国道より西側の奥手にある丘陵地 A 案と、国道沿いの高台 B 案の 2 箇所が選定された。
- ・経済的にみると、A 案は、国道へ向かう取付道路の延長が長く、不経済となる。
- ・B 案は、国道へのアクセスも良好で、切土を基本とした安定した宅盤となり、用地買収も比較的容易であることから、地元の意向等を含め、B 案を選定した。

(2) 住宅団地候補地の比較表

住宅団地候補地	地目	買収単価 (1 m ² 当たり)	経済性	利便性	安全性	用地取得の 容易性	総合評価	備 考
尾浦団地 A 案	山林	1,000						用地取得が容易であり、被災集落に近く、利便性や眺望の点で有利である。
尾浦団地 B 案	山林	1,000						文化財等があり、法規制への対応に時間を要し、利便性の点で不利である。
計								

- (注)
- 1 評価項目について、○、△、×で評価すること。
 - 2 評価項目については必要に応じて適時追加及び変更しても構わない。
 - 3 1つの住宅団地候補地だけでなく、比較した全ての住宅団地候補地について記入すること。
 - 4 経済性については、買収単価、造成費などの住宅団地の整備費用を評価すること。
 - 5 用地取得の容易性については地権者の数、地権者の事業への理解度などを勘案して評価すること。
 - 6 移転促進区域及び住宅団地候補地の位置の分かる資料を添付すること。

(備考) 用地取得単価は、意見単価をもとに今後精査を行うため変動する。

【住宅団地用地取得及び造成費比較選定の理由】

- ・従前の集落は、漁港と一体となった平地に形成されており、周囲を急峻な山で囲まれた状況であった。
- ・今次津波の影響を受けない安全な高台と位置付けられる場所は、国道沿いの丘陵地 A 案と、従前集落の北側に位置する丘陵地 B 案の 2 箇所が選定された。
- ・経済的には、A 案が国道へのアクセスも良好で、B 案は漁港へ向かう取付道路も延長が長く、不経済となる。
- ・A 案は切土を基本とした安定した宅盤となり、用地買収も比較的容易であることから、地元の意向等を含め、A 案を選定した。

(2) 住宅団地候補地の比較表

住宅団地候補地	地目	買収単価 (1 m ² 当たり)	経済性	利便性	安全性	用地取得の 容易性	総合評価	備 考
竹浦団地 A 案	山林	1,000						堅固な地盤に宅地建設が可能であり、比較的用地買収も可能である。
竹浦団地 B 案	山林	1,000						経済的ではあるが、土砂災害の危険性がある。
計								

- (注)
- 1 評価項目について、○、△、×で評価すること。
 - 2 評価項目については必要に応じて適時追加及び変更しても構わない。
 - 3 1つの住宅団地候補地だけでなく、比較した全ての住宅団地候補地について記入すること。
 - 4 経済性については、買収単価、造成費などの住宅団地の整備費用を評価すること。
 - 5 用地取得の容易性については地権者の数、地権者の事業への理解度などを勘案して評価すること。
 - 6 移転促進区域及び住宅団地候補地の位置の分かる資料を添付すること。

(備考) 用地取得単価は、意見単価をもとに今後精査を行うため変動する。

【住宅団地用地取得及び造成費比較選定の理由】

- ・従前集落は、漁港と一体となった平地に形成されており、周囲を急峻な山々で囲まれた状況であった。
- ・今次津波の影響を受けない安全な高台と位置付けられる場所は、従前集落と国道との間にある丘陵地 A 案と、従前宅地の北側に位置する谷部 B 案の 2 箇所が選定された。
- ・A 案は丘陵地の尾根を切土し、谷部に盛土して宅地を形成し、B 案は谷部に盛土を主として宅地を形成する。
- ・B 案に含まれる沢部は、台風の影響による土砂災害の被害を受けており、今後もそのことが懸念されることから、地元からの反対の意見が出された。
- ・候補地の選定については、海を見渡すことができ、比較的安全な地形であることから、地元の意向等も含め、A 案を選定した。

(2) 住宅団地候補地の比較表

住宅団地候補地	地目	買収単価 (1 m ² 当たり)	経済性	利便性	安全性	用地取得の 容易性	総合評価	備 考
桐ヶ崎団地 A 案	山林	1,000						安全性の点で有利であり、 用地取得も比較的容易である。
桐ヶ崎団地 B 案	山林	1,000						沢筋に対する排水処理等、 安全性の点で不利である。
計								

- (注)
- 1 評価項目について、○、△、×で評価すること。
 - 2 評価項目については必要に応じて適時追加及び変更しても構わない。
 - 3 1つの住宅団地候補地だけでなく、比較した全ての住宅団地候補地について記入すること。
 - 4 経済性については、買収単価、造成費などの住宅団地の整備費用を評価すること。
 - 5 用地取得の容易性については地権者の数、地権者の事業への理解度などを勘案して評価すること。
 - 6 移転促進区域及び住宅団地候補地の位置の分かる資料を添付すること。

(備考) 用地取得単価は、意見単価をもとに今後精査を行うため変動する。

【住宅団地用地取得及び造成費比較選定の理由】

- ・従前の集落は、漁港と一体となった平地に形成されており、国道は集落よりやや高台の山側に位置している。
- ・従前集落の近くで漁港に近い安全な高台を候補地とした場合、二次評価で示した A 案、B 案となる。
- ・A 案は切土造成により宅地を整備し、B 案は丘陵地の尾根を切土して沢地に盛土をすることで宅地を形成する。
- ・B 案は、盛土造成が主であり、宅盤の一部も盛土となるため、背後地からの雨水の入り込みが予想されたため、地元の意向等を含め、安全な高台が確保できる A 案を選定した。

(2) 住宅団地候補地の比較表

住宅団地候補地	地目	買収単価 (1 m ² 当たり)	経済性	利便性	安全性	用地取得の 容易性	総合評価	備 考
高白浜団地 A 案	山林	1,000						安全性や経済性の点で有利である。
高白浜団地 B 案	山林	1,000						沢筋での盛土対策など、安全性や経済性の点で不利である。
計								

- (注)
- 1 評価項目について、○、△、×で評価すること。
 - 2 評価項目については必要に応じて適時追加及び変更しても構わない。
 - 3 1つの住宅団地候補地だけではなく、比較した全ての住宅団地候補地について記入すること。
 - 4 経済性については、買収単価、造成費などの住宅団地の整備費用を評価すること。
 - 5 用地取得の容易性については地権者の数、地権者の事業への理解度などを勘案して評価すること。
 - 6 移転促進区域及び住宅団地候補地の位置の分かる資料を添付すること。

(備考) 用地取得単価は、意見単価をもとに今後精査を行うため変動する。

【住宅団地用地取得及び造成費比較選定の理由】

- ・従前の集落は、漁港と一体となった平地に形成されていた。
- ・集落を囲むように県道が整備され、県道は一部浸水したものの、おおよそ県道より山側は浸水を免れている。
- ・県道より海側においても、集落を見渡せるほどの高さを有した丘があり、その場所を二次評価において A 案とした。
- ・県道から山側が、今次津波の影響を受けない安全な高台と位置付けられる。
- ・県道から山側は、急峻な自然の山並みとなり、大規模な造成が必要である。
- ・そのため、経済的に A 案と対等して考えられる案は、比較的緩やかな沢地に盛土を行う B 案が考えられる。
- ・両案を比較した場合、経済性、土砂災害等の安全性、日照等の生活環境を評価指標とした場合、A 案を選定した。
- ・A 案については、従前の集落と漁港の近くで、海が見渡せる安全安心な高台として住民意向に沿うもので、用地買収も可能な場所である。

(2) 住宅団地候補地の比較表

住宅団地候補地	地目	買収単価 (1 m ² 当たり)	経済性	利便性	安全性	用地取得の 容易性	総合評価	備 考
横浦団地 A 案	山林	1,000						堅固な地盤に宅地建設が可能であり、安全性の点で有利である。
横浦団地 B 案	山林	1,000						土砂災害の対策や生活環境配慮の点で不利である。
計								

- (注)
- 1 評価項目について、○、△、×で評価すること。
 - 2 評価項目については必要に応じて適時追加及び変更しても構わない。
 - 3 1つの住宅団地候補地だけではなく、比較した全ての住宅団地候補地について記入すること。
 - 4 経済性については、買収単価、造成費などの住宅団地の整備費用を評価すること。
 - 5 用地取得の容易性については地権者の数、地権者の事業への理解度などを勘案して評価すること。
 - 6 移転促進区域及び住宅団地候補地の位置の分かる資料を添付すること。

(備考) 用地取得単価は、意見単価をもとに今後精査を行うため変動する。

【住宅団地用地取得及び造成費比較選定の理由】

- ・従前の集落は、漁港と一体となった平地に形成されていた。
- ・集落を囲むように県道が整備され、県道は一部浸水したものの、おおよそ県道より山側は浸水を免れている。
- ・県道から山側が、今次津波の影響を受けない安全な高台と位置付けられる。
- ・県道から山側において、軽微な造成で宅地を建設できる用地は、県道沿いに1箇所ある。しかし、南側に標高の高い山があり、日当たりが悪い場所である。また、移転戸数の面積の確保が難しい規模である。
- ・そのため、沢地を埋め立てするB案と、山を切土して造成するA案を比較したが、どちらも大規模な造成を伴うものである。
- ・沢地の埋め立て造成B案は、大雨による土砂災害が危惧されるため候補から外し、山を切土する造成A案を候補とした。
- ・造成を行う山の選定については、用地買収が容易であり、従前集落への往来に便利であり、海を見渡すことのできる場所を選定した。

(2) 住宅団地候補地の比較表

住宅団地候補地	地目	買収単価 (1 m ² 当たり)	経済性	利便性	安全性	用地取得の 容易性	総合評価	備 考
大石原浜団地 A 案	山林	1,000						安全性の点で有利であり、 用地取得も容易である。
大石原浜団地 B 案	山林	1,000						緩やかな地山斜面に盛土を 行い、安全性に劣る。
計								

- (注)
- 1 評価項目について、○、△、×で評価すること。
 - 2 評価項目については必要に応じて適時追加及び変更しても構わない。
 - 3 1つの住宅団地候補地だけでなく、比較した全ての住宅団地候補地について記入すること。
 - 4 経済性については、買収単価、造成費などの住宅団地の整備費用を評価すること。
 - 5 用地取得の容易性については地権者の数、地権者の事業への理解度などを勘案して評価すること。
 - 6 移転促進区域及び住宅団地候補地の位置の分かる資料を添付すること。

(備考) 用地取得単価は、意見単価をもとに今後精査を行うため変動する。

【住宅団地用地取得及び造成費比較選定の理由】

- ・従前の集落は、漁港と一体となった平地に形成されていた。
- ・県道は、集落よりやや高台の山側に位置しているが、今次津波により浸水しており、浸水域は、県道より山側の平地にもおよび、広範囲となっている。
- ・そのため、従前集落の近くで漁港に近い安全な高台を候補地とした場合、二次評価で示したA案、B案となる。
- ・両案とも沢裾をやや登った開けた扇状地となっており、比較的造成規模が少ない敷地条件となっている。
- ・A案は、県道近くで取付道路の整備は不要であるが、浸水しており盛土が必要な宅地造成である。
- ・B案は、切土と盛土をバランスよく行う宅地造成である。
- ・移転戸数の規模から経済的に大きな差はないが、土量バランスが図られ、今次津波の影響がない、A案を住宅団地として選定した。

(2) 住宅団地候補地の比較表

住宅団地候補地	地目	買収単価 (1 m ² あたり)	経済性	利便性	安全性	用地取得の 容易性	総合評価	備 考
野々浜団地 A 案	山林	1,000						沢筋の対策を行いながらも安定した地山に宅地建設が可能である。
野々浜団地 B 案	山林	1,000						経済性に優れるが、浸水域への盛土造成となり、安全性への理解が得られ難い。
計								

- (注)
- 1 評価項目について、○、△、×で評価すること。
 - 2 評価項目については必要に応じて適時追加及び変更しても構わない。
 - 3 1つの住宅団地候補地だけでなく、比較した全ての住宅団地候補地について記入すること。
 - 4 経済性については、買収単価、造成費などの住宅団地の整備費用を評価すること。
 - 5 用地取得の容易性については地権者の数、地権者の事業への理解度などを勘案して評価すること。
 - 6 移転促進区域及び住宅団地候補地の位置の分かる資料を添付すること。

(備考) 用地取得単価は、意見単価をもとに今後精査を行うため変動する。

【住宅団地用地取得及び造成費比較選定の理由】

- ・野々浜地区の地理的状況は、漁港沿いに県道が整備され、県道から山側に平地が奥深く延びている。
- ・平地には、コバルトラインに向かう道路が整備され、交通の要所となっていた。
- ・浸水域は、平地全域におよび平地奥深くまで達している。
- ・海岸線近くの高台には、ホテルが立地しているが、その高台も浸水している。
- ・そのため、今次津波の影響を受けない安全な高台を求めた場合、急峻な山々が対象となる。
- ・しかし、急峻な山を切土することについては、非常に標高の高い団地となり、工事期間がかかり、利便性にも劣ることから、海岸線のホテルの背後地の開けた高台を B 案とし、平地脇の山の裾のを切土する A 案とした。
- ・両案とも、経済的に優れた場所を候補地とした。
- ・A B 案の比較としては、用地買収の容易性から A 案を候補地とした。

(2) 住宅団地候補地の比較表

住宅団地候補地	地目	買収単価 (1 m ² 当たり)	経済性	利便性	安全性	用地取得の 容易性	総合評価	備 考
飯子浜団地 A 案	山林	1,000						高台の切土による安全性や用地取得の点で有利である。
飯子浜団地 B 案	山林	1,000						沢部の盛土対策など、安全性や用地取得の点で不利である。
計								

- (注)
- 1 評価項目について、○、△、×で評価すること。
 - 2 評価項目については必要に応じて適時追加及び変更しても構わない。
 - 3 1つの住宅団地候補地だけではなく、比較した全ての住宅団地候補地について記入すること。
 - 4 経済性については、買収単価、造成費などの住宅団地の整備費用を評価すること。
 - 5 用地取得の容易性については地権者の数、地権者の事業への理解度などを勘案して評価すること。
 - 6 移転促進区域及び住宅団地候補地の位置の分かる資料を添付すること。

(備考) 用地取得単価は、意見単価をもとに今後精査を行うため変動する。

【住宅団地用地取得及び造成費比較選定の理由】

- ・飯子浜地区の地理的状況は、海岸沿いに県道が整備され、県道から陸側は丘陵地となっている。
- ・従前集落は、漁港の少し南西側の丘陵地と丘陵地に囲まれた平地に形成されていた。
- ・従前集落と県道は浸水しており、現況地形で住宅団地の造成が軽微に凶られる用地はない。
- ・今次津波の影響を受けない安全な高台と位置付けられる候補地は、従前集落と漁港の近くの丘陵地（二次評価 A B 案）となる。
- ・A 案は切土造成により宅地を形成し、盛土造成により取付道路を整備する。
- ・B 案は、丘陵地の尾根を切土して沢地に盛土をすることで宅地を形成する。
- ・経済性については A B 候補地も優位性がない。
- ・B 案は、盛土に宅地を整備する案となる。
- ・造成を行う山の選定については、用地買収が容易であり、従前集落への往来に便利で、海を見渡すことができる場所とし、安定した切土宅地ができる A 案を選定した。
- ・選定した高台は急傾斜であり、生業である漁港との往来を図るためには、取り付け道路の整備も必要である。
- ・出来るだけ標高の低い山を選定することで取り付け道路の整備費を低減した。

(2) 住宅団地候補地の比較表

住宅団地候補地	地目	買収単価 (1 m ² 当たり)	経済性	利便性	安全性	用地取得の 容易性	総合評価	備 考
塚浜団地 A 案	山林	1,000						安全性や経済性の点で有利である。
塚浜団地 B 案	山林	1,000						谷地の盛土対策など、安全性や経済性の点で不利である。
計								

- (注)
- 1 評価項目について、○、△、×で評価すること。
 - 2 評価項目については必要に応じて適時追加及び変更しても構わない。
 - 3 1つの住宅団地候補地だけでなく、比較した全ての住宅団地候補地について記入すること。
 - 4 経済性については、買収単価、造成費などの住宅団地の整備費用を評価すること。
 - 5 用地取得の容易性については地権者の数、地権者の事業への理解度などを勘案して評価すること。
 - 6 移転促進区域及び住宅団地候補地の位置の分かる資料を添付すること。

(備考) 用地取得単価は、意見単価をもとに今後精査を行うため変動する。

【住宅団地用地取得及び造成費比較選定の理由】

- ・塚浜の従前集落は、漁港と近接した平地に集約され、周囲を急峻な山で囲まれた状況であった。
- ・今次津波の影響を受けない安全な高台と位置付けられる場所は、従前集落の平地の奥手となる丘陵地 A 案と、小屋取地区に向かう途中から出入りが可能となる高台 B 案の2箇所が選定された。
- ・経済的には、A 案が切盛造成を必要とし、漁港へ向かう取付道路も延長が長く、不経済となる。
- ・しかし、B 案は、盛土造成が基本となり、宅盤も盛土となるため、背後地からの雨水の入り込みと、用地買収が多少難航されることが予想されたため、地元の意向等を含め、安全な高台が確保できる A 案を選定した。

(2) 住宅団地候補地の比較表

住宅団地候補地	地目	買収単価 (1 m ² 当たり)	経済性	利便性	安全性	用地取得の 容易性	総合評価	備 考
出島団地 A 案	山林	1,000						完成までに造成期間を要する。
出島団地 B 案	山林	1,000						完成までに造成期間を要する。
出島団地 C 案	山林	1,000						被災集落から離れるが、用地取得が容易で完成までの造成期間が短く有利である。
計								

- (注)
- 1 評価項目について、○、△、×で評価すること。
 - 2 評価項目については必要に応じて適時追加及び変更しても構わない。
 - 3 1つの住宅団地候補地だけでなく、比較した全ての住宅団地候補地について記入すること。
 - 4 経済性については、買収単価、造成費などの住宅団地の整備費用を評価すること。
 - 5 用地取得の容易性については地権者の数、地権者の事業への理解度などを勘案して評価すること。
 - 6 移転促進区域及び住宅団地候補地の位置の分かる資料を添付すること。

(備考) 用地取得単価は、意見単価をもとに今後精査を行うため変動する。

【住宅団地用地取得及び造成費比較選定の理由】

- ・出島地区は、人の手のように沢と尾根が漁港に迫っており、新たな団地を整備する平地は漁港周辺にはない。
- ・移転戸数の規模を満足する団地を確保するためには、丘陵地を切土し、平地を造成することが必要である。
- ・そのため、漁港が見渡せ、漁港とのつながりを確保できる安全な高台を漁港そばの A 案、B 案に求めた。
- ・A 案 B 案共に大規模な切土造成が必要であり、取付道路の延長も長くなることから、経済性に劣る結果であった。
- ・A B 案共に、工事期間がかかることから、漁港や従前の集落から遠くはなるが、移転戸数の規模が確保できる小学校周辺の C 案を候補地とした。

(2) 住宅団地候補地の比較表

住宅団地候補地	地目	買収単価 (1 m ² 当たり)	経済性	利便性	安全性	用地取得の 容易性	総合評価	備 考
寺間団地 A 案	山林	1,000						経済性は有利であるが、沢地に盛土を行うなど、安全性への理解が得られ難い。
寺間団地 B 案	山林	1,000						被災集落まで現道が利用でき、安全な高台に宅地建設が可能であるため有利である。
計								

- (注)
- 1 評価項目について、○、△、×で評価すること。
 - 2 評価項目については必要に応じて適時追加及び変更しても構わない。
 - 3 1つの住宅団地候補地だけでなく、比較した全ての住宅団地候補地について記入すること。
 - 4 経済性については、買収単価、造成費などの住宅団地の整備費用を評価すること。
 - 5 用地取得の容易性については地権者の数、地権者の事業への理解度などを勘案して評価すること。
 - 6 移転促進区域及び住宅団地候補地の位置の分かる資料を添付すること。

(備考) 用地取得単価は、意見単価をもとに今後精査を行うため変動する。

【住宅団地用地取得及び造成費比較選定の理由】

- ・ 寺間地区は、尾根に仕切られた幾多の沢筋から集落が形成され、漁港でその集落が和となり集約される地形構造となっていた。
- ・ 今次津波の影響がない沢筋はなく、安全安心を確保するためには、高台の丘陵地を造成し、平地を形成する必要がある。
- ・ A B 案共に、漁港近くの高台であり、海が見渡せ従前集落にも往来がしやすい環境である。
- ・ A 案は、丘陵地の尾根を切土して沢に盛土をする造成計画であり、B 案は丘陵地の尾根を切土して平地をすべて確保する計画である。
- ・ A B 案共に経済的な優位性はない。
- ・ 住民意向として、切土の安定した地盤に暮らしたいとの意向により、B 案を選定した。

(3) 年度別計画

事業の種類	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
住宅団地用地取得及び造成	(582,482) 499,291	(3,179,509) 2,725,405	(5,132,253) 4,399,253	(2,469,650) 2,116,929	(0) 0	(11,363,894) 9,740,878
住宅建設等助成	(0) 0	(0) 0	(601,800) 526,575	(417,720) 365,505	(0) 0	(1,019,520) 892,080
公共施設整備	(83,348) 72,929	(522,806) 457,455	(903,096) 790,209	(485,450) 424,769	(0) 0	(1,994,700) 1,745,362
宅地及び農地の買取り	(0) 0	(0) 0	(373,922) 327,182	(311,116) 272,226	(0) 0	(685,038) 599,408
農林水産業基盤等整備	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
移転費助成	(0) 0	(0) 0	(197,340) 172,673	(259,740) 227,272	(0) 0	(457,080) 399,945
合計	(665,830) 572,220	(3,702,315) 3,182,860	(7,208,411) 6,215,892	(3,943,676) 3,406,701	(0) 0	(15,520,232) 13,377,673

(注) 1 それぞれの年度ごとに上段括弧内には総事業費、下段には補助額(復興交付金交付額)を記入すること。